マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策の基本方針の改訂

基本方針の背景

- 2022年5月、第3回マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策政策会議は、政府の取組の方向性を示す「基本方針」を決定・公表。
- **約5年が経過し、リスク情勢変化やFATF勧告改訂を反映するため、基本方針を改訂。**

基本方針（改訂版）の概要

- 暗号資産等の新技術の普及や生成AIの悪用、国境を越えた組織犯罪等を背景とする詐欺等の前提犯罪や、それらに伴う資金の流れが多様化。現下において、日本のマネロン等リスクを下記のとおり分析。
- 世界有数の経済規模・金融セクターを有する日本にとって、こうした潮流への対策は、国際金融システムの健全性の確保、経済の健全な発展に直結し、リスク情勢変化とFATF勧告改訂を踏まえ基本方針を改訂。

- **マネー・ローンダリング** **リスク評価:相当程度**
  - ✓ **脅威**：匿名・流動型犯罪グループ等による、詐欺・窃盗を中心とした犯罪収益の獲得・移転。
  - ✓ **脆弱性**：非対面取引、外国との取引、暗号資産取引、不透明な法人の利用。
- **テロ資金供与** **リスク評価:限定的** ※日本人・国内居住者の制裁指定対象者なし
  - ✓ **脅威**：国際社会でのイスラム過激派等の活動。国内で集めた資金の国外送金の可能性も排除できない。
  - ✓ **脆弱性**：暗号資産の移転を含め、特定事業者の商品・サービスが事業者の監視を免れて悪用される可能性。
- **拡散金融** **リスク評価:一定程度存在**
  - ✓ **脅威**：迂回貿易・送金や、サイバー攻撃等による資金獲得を通じ、資金・物資・技術の調達や制裁回避等を図る主体。
  - ✓ **脆弱性**：北朝鮮との地理的近接性、開かれた金融・経済システム、高度な製品・技術を有する企業の集積。

- 上記リスク認識を踏まえ、①**リスクベース・アプローチの徹底**、②**新たな技術への速やかな対応**、③**国際的な協調・連携の強化**、④**政府間・官民・民民連携の強化**を推進する際の４つの柱として位置づけ。
- 4つの柱を軸として、下記のとおり実効性向上に向けた10の対策に落とし込み。

(1) リスク分析の更なる深化	(2) 前提犯罪の取締り強化	(3) テロ資金供与対策の強化	(4) 経済制裁の実効性強化	(5) 金融機関等の監督強化
(6) DNFBPsの監督強化	(7) 法人・信託の透明性向上	(8) 犯罪収益の剥奪・財産回復	(9) 官民連携の更なる強化	(10) 政策の不断の見直し